

当院は、厚生労働省の定める基準に基づき、入院基本料を算定する保健医療機関です

■施設基準に関する事項■

- ・有床診療所入院基本料 1
(当院では 7 名以上の看護師が勤務しております)
- ・夜間看護配置加算 1
- ・夜間救急体制確保加算
- ・看護補助配置加算 1
- ・医師配置加算 2
- ・有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- ・栄養管理実施加算
- ・入院ベースアップ評価料
- ・時間外対応加算 3
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 I
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・プログラム医療機器等指導管理料
- ・運動器リハビリテーション II
- ・脳血管疾患等リハビリテーション III
- ・外来感染対策向上加算

■特別療養環境室（差額ベッド代）について■

個室料 301 号室 5,500 円 302 号室 5,500 円 303 号室 5,500 円

※ 1 日単位にて個室料金がかかります。利用をご希望の方は説明を受け、費用の徴収に同意いただく必要がございます。

■医療 DX 推進体制整備について■

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) 電子資格確認にて取得した診療情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を有しております。
- (4) 電子処方箋の発行体制については、現在導入を検討しております。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛けやポスター掲示を行っております。
- (7) 医療 DX 推進体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しております。